

業務代替職員（事務補助員）の募集について

岡山家庭裁判所

1 採用予定官職、採用予定庁及び人数

業務代替職員（事務補助員） 1人

2 採用予定期間

令和5年4月5日（水）から令和5年7月11日（火）まで

なお、産休代替での採用であるため、職員が育児休業を取得した場合には、別途選考試験を実施した上で、引き続き裁判所事務官として臨時的任用又は任期付採用される場合があります。

おって、状況により雇用期間（任期）が変動する場合があります。

3 勤務時間等

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時まで（休憩時間：午後零時15分から午後1時まで）

(2) 週休日及び休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

4 給与等

(1) 給与日額

7,347円～8,804円

(2) 通勤手当相当額

支給要件を満たす場合に、規定により算出された額が支給されます。

5 職務内容

一般事務（裁判事務補助・パソコン入力・文書整理等事務）

6 申込資格

高等学校卒業以上の学歴（これと同等の学歴を有する者又は同等以上の学力があると認定された者。ただし在学中者を除く。）を有し、パソコン操作にある程度習熟している者。

ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条に該当する者

7 選考方法等

(1) 選考方法

作文試験及び口述試験（個別面接）

なお、口述試験は、作文試験合格者を対象に実施します。

(2) 選考日程

ア 作文試験

令和5年2月8日（水）午前9時00分から10時00分まで

イ 口述試験

令和5年2月8日（水）午後1時30分開始予定

なお、口述試験の時刻は、作文試験合格発表時に通知します。

(3) 選考場所

岡山家庭裁判所

8 選考申込手続

(1) 申込期間

令和5年1月6日（金）から同年1月19日（木）午後5時まで（必着）

ただし、申込期間内であっても、申込者数が20人に達した日の午後5時をもって受付を終了します。

(2) 申込方法

申込先に次の提出書類を簡易書留郵便により送付してください。

なお、封筒の表に「代替職員選考申込」と朱書きしてください。

【提出書類】

履歴書（市販の履歴書用紙に、申込前3か月以内に撮影した脱帽、正面向き、上半身の写真を貼ったもの。）

(3) 申込先

〒700-0807

岡山市北区南方一丁目8番42号

岡山家庭裁判所事務局総務課人事第一係

電話番号（086）222-4157（直通）（担当者：植^{うえひろ}廣・林^{はやし}）

(4) 受験票の交付

受験票は、別途郵送します。